

支援を受けられる機関

★三重県総合教育センター

幼児から高校生までの子ども、保護者、教育関係者を対象に、心やからだの問題について、臨床心理士(6人)や教職経験者を中心に相談をおこなっています。

津市大谷町12番地 教育相談TEL 059-226-3729
FAX(代表) 059-226-3706

★児童相談所

児童虐待相談の他、18歳未満の児童の療育手帳の判定、児童福祉法による施設への入所を希望される場合などの相談に応じます。あらかじめ相談の日時を電話で打ち合わせていただきますようお願いいたします。

- ・北勢児童相談所(桑名市、いなべ市、四日市市、桑名郡、員弁郡、三重郡)
四日市市大字泊村977-1 TEL 059-347-2030 FAX 059-347-2056
- ・鈴鹿児童相談所(鈴鹿市、亀山市)
鈴鹿市西条5-117 TEL 059-382-9794 FAX 059-382-9795
- ・中勢児童相談所(津市、松阪市、多気郡)
津市一身田大古曾694-1 TEL 059-231-5666 FAX 059-231-5903
- ・南勢志摩児童相談所(伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡)
伊勢市勢田町628-2 TEL 0596-27-5143 FAX 0596-27-5309
(県伊勢庁舎別館内)
- ・伊賀児童相談所(伊賀市、名張市)
伊賀市四十九町2802 TEL 0595-24-8060 FAX 0595-24-6310
- ・紀州児童相談所(尾鷲市、熊野市、北牟婁郡、南牟婁郡)
尾鷲市坂場西町1-1 TEL 0597-23-3435 FAX 0597-23-3437
E-mail(県内共通) jidoucenc@pref.mie.lg.jp

★三重県障害者相談支援センター

身体障害者手帳及び療育手帳の交付、身体障がい者・知的障がい者の判定・相談などを行っています。

津市一身田大古曾670-2 FAX(代表) 059-231-0687
E-mail shogaic@pref.mie.lg.jp
身体障害者手帳及び療育手帳の交付 TEL 059-236-0400
知的障がい者の判定・相談 TEL 059-232-7531

★三重県こころの健康センター

せいしんしょうがいしゃほけんふくしてちょう こうふ こころ けんこう せいしんしょう しゃ しゃかいきんか
精神障害者保健福祉手帳の交付、心の健康づくりや精神障がい者の社会参加の
そくしん しえん
促進などを支援します。

津市桜橋 3-446-34

TEL 059-223-5241

(三重県津庁舎保健所棟 2階)

FAX 059-223-5242

E-mail kokoroc@pref.mie.lg.jp

★三重県立子ども心身発達医療センター

おおむ さい こ じどうせいしんか せいけいげ か しょうにせいけいげ か ちゅうしん
概ね18歳までのお子さんについて、児童精神科と整形外科・小児整形外科を中心
いりょう りょういくかんきょう ていきょう しょうだん しえん おこな
とした医療と療育環境を提供します。きこえについての相談、支援も行いま
す。にゅういん ちりょう ばあい へいせつ とくべつしえんがっこう がっこうきょういく う
入院して治療する場合は併設の特別支援学校で学校教育を受けることがで
きます。

津市大里窪田町 340 番 5

TEL 059-253-2000

E-mail childc@pref.mie.lg.jp

★三重県自閉症・発達障害支援センター

しえんきかん れんけい ちいき く じへいしょう はったつしょう ほんにん かぞく
支援機関と連携しながら、地域で暮らす自閉症・発達障がいのご本人やご家族、
かんけいしゃなど たい りょういく きょういく ふくし しゅうろうなど しょうだん しえん おこな
および関係者等に対し、療育、教育、福祉、就労等の相談や支援を行います。

- けんほくぶ たんとう
・ 県北部エリア担当 (名張市、伊賀市、亀山市、鈴鹿市、四日市市、三重郡、いなべ市、
東員町、桑名市、木曽岬町)

しえん
支援センターあさけ 三重郡菰野町杉谷 1573 TEL 059-394-3412

FAX 059-394-5124

- けんなんぶ たんとう
・ 県南部エリア担当 (津市、松阪市、多気郡、伊勢市、鳥羽市、志摩市、度会郡、紀北町、
尾鷲市、熊野市、南牟婁郡)

しえん
支援センターれんげ 津市城山 1 丁目 12-2 TEL 059-238-0002

FAX 059-235-0019

度会郡大紀町滝原 1195-1 TEL 0598-86-3911

FAX 0598-86-3322

尾鷲市中村町 6-11 TEL 0598-86-3911

(度会郡につながります)

す じちょう じょうほう え だいじ そうだん と あ など
住んでいる市町の情報を得ることは、とても大事です。相談、お問い合わせ等は、
す ふくしたんとうか しょう たんとうか ほけん など たず
お住まいの福祉担当課、障がい担当課、保健センター等へお尋ねください。